



店舗 オフィス

工場 病院

などで

エアコンをお使いの方に
大切なお知らせです。

平成29年度末〔**2018年3月31日**〕は
フロン排出抑制法で定められた

定期点検

の**期日**です!!



年度末は依頼が
集中しますので、
お早めに!!

フロン排出抑制法 施行前に設置した業務用エアコンは、
3年目の今年が、**定期点検の最後の年**です。

平成27年4月に施行された「フロン排出抑制法」では、第一種特定製品（業務用エアコン、冷凍・冷蔵機器）を対象に、3カ月に1回以上の簡易点検、1年または3年に1回以上の有資格者による定期点検、記録の保管、算定漏えい量の報告までが管理者に義務づけられています。さらに、点検や漏えい時の対応、記録の保管を怠ったり、フロン類をみだりに放出した場合、最大「**1年以下の懲役又は50万円以下の罰金**」などの罰則を受ける場合があります。

【冷凍空調機器の点検の義務化】

機器	圧縮機電動機定格出力	定期点検頻度	簡易点検頻度
エアコン	7.5kW以上50kW未満	3年に1回以上	3ヶ月に1回以上
	50kW以上	1年に1回以上	
冷凍・冷蔵機器	7.5kW以上	1年に1回以上	

*一定規模以上の機器の定期点検は、「十分な知見を有する者」（専門知識を持った者いわゆる「冷媒フロン類取扱技術者」等）が実施する。

■ 対象となる機器（第一種特定製品）

冷媒としてフロン類が充てんされている業務用エアコン、冷凍・冷蔵機器全般

例：店舗オフィス用エアコン、ビル用マルチエアコン、設備・工場用エアコン、大型冷凍機（ターボ・スクルー・チリングユニット）、自動販売機、冷蔵ショーケース、製氷機など



■ 対象となる事業者

第一種特定製品に該当する業務用エアコン、冷凍・冷蔵機器を使用している全ての事業者

例：工場、病院、福祉施設、学校教育施設、飲食店、小売店など

\ フロン排出抑制法 Q&A /

??

Q. フロン法の立ち入り検査などは行われているのですか？

A. はい。都道府県による立ち入り検査、および指導が行われています。平成27年は787件、平成28年には1299件の立ち入り検査が実施されました。



??

Q. フロン法をまだ対応していないのですが、大丈夫でしょうか？ 日頃の業務が忙しくて...

A. 今からでも対応していきましょう！
空調のプロである我々がサポートします。



??

Q. 色々なメーカーの空調機器があり、各メーカーの定期点検依頼をどうすればいいのかわからない...

A. メーカー関係なく定期点検対応致します。また、専門家ならではの高品質な点検を実施致します。



フロン排出抑制法とは

管理者に
求められること

点検

機器の
点検を行う

記録

点検を
記録し保管

点検内容

全ての第一種特定製品について、3ヶ月に1回以上管理者自身で「簡易点検」を行う必要があります。さらに管理する第一種特定製品の圧縮機に用いられる電動機の定格出力^{*1}が7.5kW以上の場合には有資格者^{*2}による「定期点検」を行う必要があります。

※1.GHP(ガスヒートポンプエアコン)の電動機定格出力については、ガスエンジン出力で判断します。 ※2.冷媒フロン類取扱技術者など。

お客様の
法対応を
サポート!



ダイキンフロン点検ツール

デーファクト

Dfct

※3

無料

ダイキンフロン点検ツール「Dfct」は法律にしっかり対応！
管理者(ユーザー様)をしっかりサポートいたします。

■ Dfctはこちらから [ダイキン Dfct](https://dfct.daikinaircon.com) 検索

<https://dfct.daikinaircon.com>



※3.ご利用にあたっての通信費はお客様のご負担となります。

フロン排出抑制法に関するお問合せ先

- 経済産業省 オゾン層保護等推進室 TEL(03)-3501-4724
- 環境省 フロン等対策推進室 TEL(03)-3581-3351

●このチラシは2017年9月現在のものです。●このチラシに掲載の仕様は改良のため予告なしに変更する場合があります。●印刷条件により製品色が実際と多少異なる場合があります。●このチラシについてのお問い合わせは、お近くの販売店または下記へおたずねください。

ダイキン工業株式会社 空調営業本部

ダイキンコンタクトセンター お客様総合窓口

本社 〒530-8323 大阪府北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル
東京支社 〒108-0075 東京都港区港南二丁目18番1号 JR品川イーストビル

0120-88-1081 (全国共通フリーダイヤル)

インターネット上の「ダイキンエアコン」ホームページのアドレスです。 <http://www.daikin.co.jp/aircon/>

お問い合わせは